

JAMP 情報流通基盤の利用ガイドライン

第 1.0 版

2008年11月28日



JAMP 情報流通基盤の利用におけるガイドライン

第 1.0 版

発行日 :2008 年 11 月 28 日

発行責任者 :アーティクルマネージメント推進協議会

本書の無断での複製、転載などについては、著作権上の例外を除き禁じられています。

本書の記載内容を利用される場合は、発行者の許諾を得てください。

本書の記載内容は要求仕様であり、その利用は各自の判断に基づき行うもとし、発行者はそれによって生じた一切の損害については責任を負いかねます。

JAMP 情報流通基盤 利用ガイドライン

1. はじめに

1.1. ガイドラインの目的

- ・このガイドラインは、JAMP 情報流通基盤の利用を検討する企業が、その概要と機能および利用手順について理解し、円滑にJAMP 情報流通基盤の導入を果たすことを目的とします。

1.2. ガイドラインの適用範囲

- ・このガイドラインは、JAMP 情報流通基盤を利用して情報交換を行う企業を対象とします。グローバルポータル(GP)とアプリケーションサービス(AS)の管理者・運営者向けには、本ガイドラインの内容は含まれていません。

2. JAMP 情報流通基盤とは

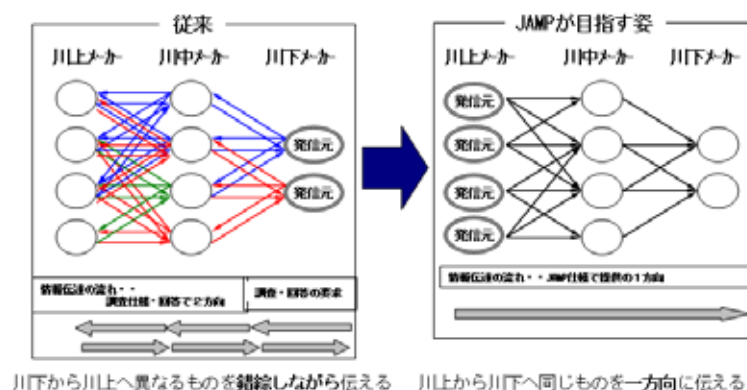
JAMP 情報流通基盤は、システム管理機能および一元管理されたインデックスを持ち、複数の企業からの「情報交換」要求を一括処理する機能を持つグローバルポータル(GP)と、ユーザーが直接操作する画面機能や、JAMP MSDS plus と JAMP AIS ファイルを保管するデータベース機能などを持つアプリケーションサービス(AS)で構成される、化学物質の情報交換の基盤となるシステムです。

JAMP AIS とは：アークティクル(成型品)が含有する化学物質情報を開示・伝達するための情報記載シート。(Article Information Sheet の略称) (以下)

JAMP MSDS plus とは：物質 / 調剤に関し MSDS を補完して AIS を作成するために必要な、化学物質情報を伝達するためのシート。(以下 MSDS plus)

2.1. JAMP 情報流通基盤の目的

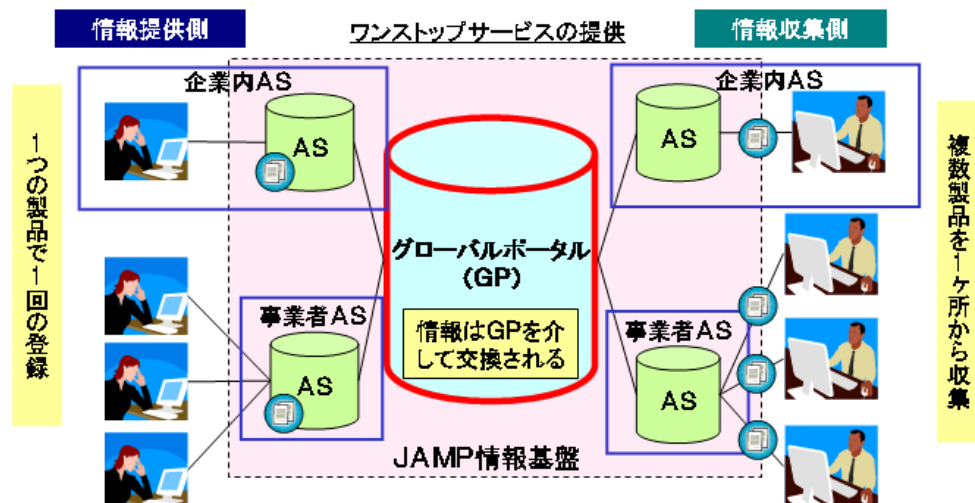
- ・アークティクルが含有する化学物質等の情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達するための具体的な情報流通の仕組みを提供します。
- ・川上の化学メーカーから川中の部品・素材メーカー、そして川下の組み立てメーカーのサプライチェーンの全てのそれぞれの主体が、自ら使用・販売する化学物質や含有製品等についての含有化学物質情報をシームレスにつなぐ社会基盤を提供します。



JAMP情報流通基盤の利用ガイドライン

2.2. JAMP情報流通基盤を利用した情報伝達の仕組み

- ・ JAMP情報流通基盤ではユーザー（利用者）が所属するASを經由してGPに接続を行い、GPが情報授受を行う相手企業が所属するASとの仲介を行うことにより、情報の授受のワンストップサービスを提供します。



2.3. JAMP情報流通基盤を利用するメリット

- ・ JAMP情報流通基盤の機能をサプライチェーンの多岐に渡って広く企業が利用することにより、以下の効果が期待されます。
 - 取引先のいずれかに関わらず、シングルウィンドウでの情報の授受を行う事ができます。
 - GPが持つ変更情報の一元管理および自動アナウンス機能により、改訂版の提供および入手が迅速にかつ容易になります。
 - システムの共同利用により、各企業の個別開発および維持メンテナンス、マスター管理等の費用および作業負荷を低減させます。

【情報提供側のメリット】AIS、MSDS plusとして共通化されたデータを予め準備して情報流通基盤に載せておく事ができ、以下の効果が期待できます。

- 同一製品に対して複数社への個別連絡を行う必要がなくなります。
- GP経由で一度情報交換を行った部品については、以降は自動的に顧客管理番号との紐付けを行ったり、改訂内容を自動配信するなどの変更管理が容易にできるようになります。
- 顧客からの問い合わせや要求納期の窓口が一元化でき、社内における管理業務を効率化できます。
- 操作画面がJAMP情報流通基盤経由に統一化され、顧客ごとの個別システム操作やマニュアル等を理解する業務負荷が軽減されます。
- JAMP情報流通基盤の基準に応じた業務フローを構築することにより、情報提供におけるコンプライアンスの対応が可能となります。

【情報収集側メリット】情報流通基盤にあらかじめ登録されている情報を入手したり、JAMP情報流通基盤の変更通知機能を利用して、以下の効果が期待できます。

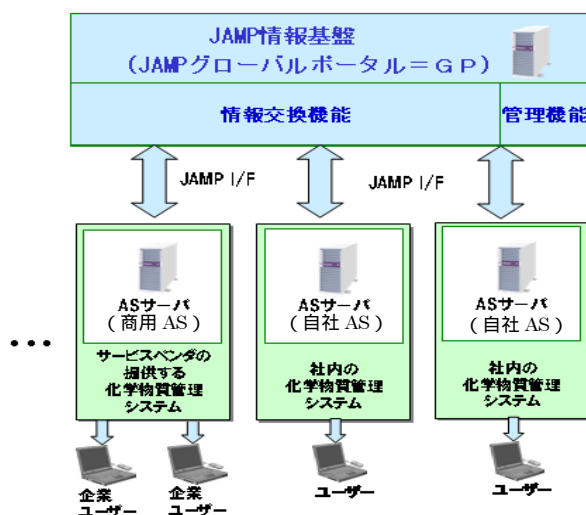
- 複数の仕入先への登録確認や情報提供依頼を同時に行うことが出来、既に登録されている情報について即時に入手できることで情報収集のスピードアップが図れます。

JAMP 情報流通基盤の利用ガイドライン

- 変更情報の自動通知機能により、データの鮮度維持を確実にかつ効率良く行うことが出来ます。
- 取引先に対して自社の情報システム利用におけるサポート業務が不要になります。

2.4. GPとASの役割分担

- ・ JAMP 情報流通基盤は、その機能を GP と AS という 2 つの仕組みに分割して運営しています。情報流通基盤の利用とは GP と AS の両方を利用することを言います。

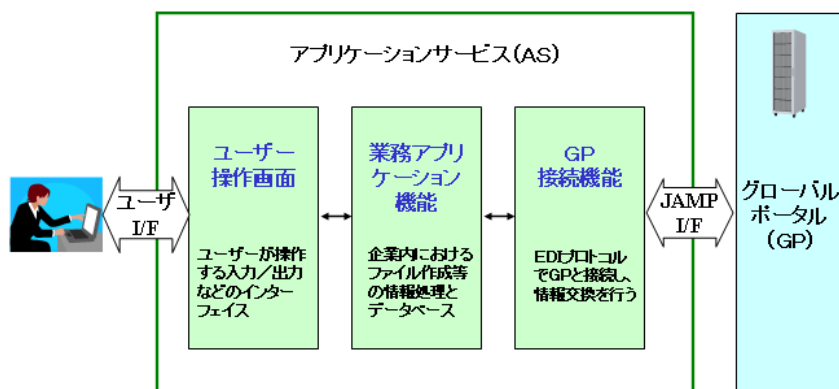


GP (グローバルポータル)

- ・ GP は、情報流通基盤全体の管理機能、および一元化された情報インデックスによって「情報交換」を制御、配信するための機能を持ちます。GP は常に AS からの EDI 要求（登録・検索・ダウンロード・要求、など）に対して処理を行い、ユーザーが直接 GP にアクセスできる機能は持ちません。

AS (アプリケーションサービス)

- ・ AS 機能には主に 3 つの役割があり、利用する企業の既存システムの内容や、社内業務システムとの連携などの条件によって様々なバリエーションが考えられます。
- ・ JAMP 情報流通基盤では GP と接続機能を持つ化学物質管理業務アプリケーションのみを AS と呼ぶこととします。



- AS が提供する主なサービスは 3 つあります。

GP 連携サービス（商用 A S の必須機能）

- ・ コンテンツ DB に登録することで、GP に登録申請を行い、他者へ情報を提供することができます。
- ・ GP 連携サービスを使い GP に存在している情報を検索し、情報シートを入手したり、情報シートを要求することができます。

コンテンツ DB サービス（商用 A S の任意機能）

- ・ 申請シート、正式シートを管理します。
- ・ 必要な情報シートを指定して XML としてダウンロードするなどが可能

A I S、M S D S p l u s 作成支援サービス（商用 A S の任意機能）

- ・ コンテンツ DB にある情報シートなどから 提供したい情報シート（A I S や M S D S p l u s）を作成する機能を提供

2.5. JAMP 情報流通基盤を利用した情報伝達の考え方

- ・ JAMP の基本的思想は、川上から川下への情報伝達です。この基本的思想を念頭において、出来る限り幅広い情報公開を心がけてください。
- ・ 登録情報に変更が発生した場合は、可能な限り最新の情報を登録してください。
- ・ 汎用品だけではなく客先仕様品も情報流通基盤を通じて情報流通を行うことができます。
- ・ 情報の取得は A S から G P に要求する形となりますので、利用企業の業務フローに合った仕組みを持った A S 事業者のサービスを選定して下さい。

3. JAMP 情報流通基盤における定義、ルール

JAMP 情報流通基盤を利用するにあたっての基本ルールと運用定義について説明します。

3.1. 会員の種類

- ・ 区分 1：「情報入手・提供会員」
 - A I S / M S D S p l u s の情報を JAMP 情報流通基盤から入手したり、未登録の情報を川上ユーザーに要求するなど、登録も含めた情報流通基盤の全ての機能をご利用いただけます。
- ・ 区分 2：「情報提供会員」
 - A I S / M S D S p l u s の情報を JAMP 情報流通基盤に登録し、サプライチェーンの川下ユーザーに伝達することができます。
- ・ 会員区分の変更はいつでも行うことができます。

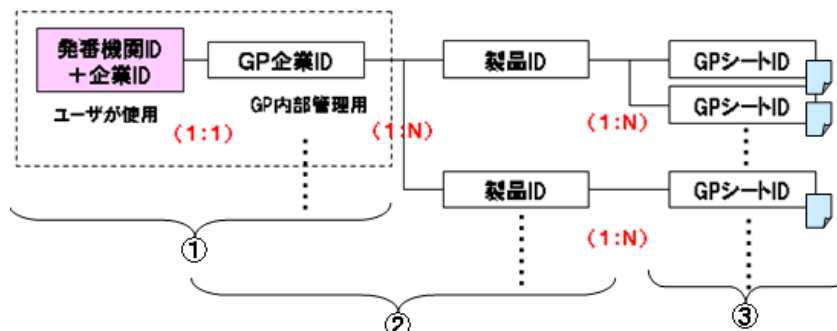
3.2. JAMP 情報流通基盤で管理する ID 情報の構造

- ・ JAMP 情報流通基盤では、3 種類の ID で情報を管理し、3.3. から 3.5. に示す管理方法で情報の一意性を保ち識別を可能とする運用を行います。

JAMP情報流通基盤の利用ガイドライン

- 「会員企業ID」【3.3.参照】
- 「製品ID」【3.4.参照】
- 「GPシートID」【3.5.参照】

JAMP情報流通基盤で管理する各種IDの構造



3.3. 会員企業のID管理

- ・ 会員企業はJAMP情報流通基盤内で運用する単位で「会員企業ID」を取得することができます。
 - 最大の単位を一法人単位とし、法人の中で運用に応じて分割して会員企業IDを取得しても構いません。（例：事業本部、カンパニーなど）
 - グループ企業であっても法人が異なる場合は別のIDを取得して下さい。
- ・ ひとつの会員企業IDごとに、「発番機関ID + 企業ID」をひとつ登録します。
 - 発番機関は、DUNS、CII、帝国データバンクのISO登録機関、およびJAMPのいずれかを利用してください。
 - ◇ ISO登録機関の企業IDを持たない企業は、所定の手続きを経てJAMPを発番機関に指定することができます。【手続き方法は5.2.項を参照してください】
 - 利用者が情報流通基盤を通して情報交換に使用する企業の識別はこの「発番機関ID + 企業ID」を使用します。
- ・ 「会員企業ID」の利用目的は以下です。
 - 情報公開先の設定、アクセス制限などのセキュリティ管理
 - 製品IDと組み合わせて製品の一意性（ユニーク）管理
 - 情報流通基盤アクセスログ管理および課金管理
- ・ 企業内ユーザーの管理はASの機能で実現します。ASのユーザー管理の仕組みにより異なりますので、自社のユーザー管理方法に適したASを選定して下さい。

3.4. 情報交換する製品の識別ID

- ・ JAMP情報流通基盤で交換される製品のAISおよびMSDSplusは、「会員企業ID + 製品ID」で識別されます。
 - 「製品ID」は情報提供企業が命名・管理するIDで、AISフォーマット上では「発行者型番」欄に、MSDSplusでは「製品番号」欄に表示される情報です。
 - 「製品ID」は情報提供企業の企業IDの単位でユニークになるように管理し発行して下さい。GPでは同じ「製品ID」のものを同一製品とみなして処理します。

- データに修正や改定があった場合は、「製品ID」ごとにバージョン管理をする事ができます。【3.5.参照】
 - ◇ ひとつの製品IDに対し、最新版はひとつだけになります。
- 情報入手企業は、情報提供企業の「製品ID」が不明な時にGPに問合せる機能を有します。【6.3.Wantを参照】

3.5. 情報流通されるシートの識別ID

- ・ JAMP 情報流通基盤では、AISやMSDS plusのシートがGPに登録される都度、GPで「GPシートID」を発行し、バージョン管理も含めた情報流通基盤内でのシートのユニーク管理を行います。
 - 「製品ID」と「GPシートID」はツリー構造の関係として認識され、ひとつの「製品ID」で複数の「GPシートID」を持つことが出来ます。
 - ユーザーは「GPシートID」を指定することで、『どの企業の』『どの製品の』『どのバージョンの』情報なのかを特定することができます。
 - 「GPシートID」ごとに情報公開先の設定を付けることができます。
 - 「GPシートID」が不明な時に問合せる機能を有します。【6.2.Lookを参照】

3.6. 情報流通基盤で流通させる情報

- ・ 情報流通基盤を通じて流通させる情報はAISおよびMSDS plusです。
 - 実際に流通させるAIS、MSDS plusの物理的な実態は「XMLファイル」となります。
 - XMLファイルは情報入手者がデータを二次加工に活用しやすくすることを目的とします。XMLデータの作成は、JAMPまたはベンダが提供するツールを使用して下さい。
 - XMLファイルの作成にあたってはASベンダのサービスを利用することもできます。
 - XML形式の定義については、以下の文書を参照してください。
(文書はJEITA HPにて公開予定)
 - ◇ XMLスキーマ(xsdファイル)
 - ◇ XML基本仕様書
 - ◇ JEITA環境辞書
- ・ GPが蓄積する情報は、情報流通基盤に登録されたAISやMSDS plusに関するインデックス情報およびEDI情報交換履歴となります。
 - AISやMSDS plusのデータの実体はASまたはユーザー企業に保管され、GPを経由して情報交換された後はGPサーバーにファイルは残りません。

3.7. 情報流通基盤で流通させる情報の扱いについて

- ・ AISに記載された情報の著作権は情報提供企業にあることを基本とします。情報提供企業は記載情報の内容の更新および鮮度維持に努める義務があります。
- ・ 入手した情報は、同一会員企業IDの中でのみ使用可能で、提供者の許可無く同一企業ID以外への提供をすることはできません。ただし運用として提供者と入手者間での合意の下に、入

手した情報を同一会員企業ID以外で提供・共有することは妨げません。

(例)

- ・ 連結決算対象のグループ企業の情報入手・提供会員企業間で共有する場合
- ・ 発注者が指定した部品を組み込んだ製品のA I Sを受注者が作成するために、発注者が入手した指定部品の情報を、情報入手・提供会員企業である受注者と共有するケース
- ・ 商社が情報提供企業から得た情報を、そのまま情報入手・提供会員企業である発注者に提供する場合

など

- ・ 情報の公開先の設定は情報提供企業が行います。ただしJAMPの目指す情報伝達の趣旨に則り必要以上の公開限定を行わず、制限を付けない登録を基本として下さい。
- ・ JAMP 情報流通基盤では、情報提供者が登録したものであることは保証致しますが、その内容の正確性については保証しません。情報提供企業の責任においてJAMP 管理ガイドラインの運用に従いデータの正確性保持に努めてください。

3.8. データの保存期限

- ・ GPのインデックス情報および更新履歴情報は、MAX 10年を基準として管理します。
- ・ 情報提供企業でのデータ保存期間は、上述のGPにおける保存期限を参考にして、対応すべき法規制、事業特性及び顧客の要求を加味し決めてください。
- ・ 保持期限内であれば、登録されている全てのバージョンのシートを取得することができ、過去に遡った情報入手も可能です。

3.9. JAMP 情報流通基盤が持つ基本機能

- ・ GPを介した情報交換では以下の基本機能を持ち、ユーザー企業またはASはこれらを組み合わせ利用することができます。【詳細は6章を参照してください】
 - ・ 情報提供者が情報交換するA I SやMSDS plusをJAMP 情報流通基盤に登録し、GPが「GPシートID」を付番し、GPにインデックスを作成する 【Release】
 - ・ 情報流通基盤に登録されているA I SやMSDS plusを検索する 【Look】
 - 会員企業ID + 製品IDが検索キーとなる
 - ・ MSDS plus、A I Sファイルを取得する 【Get】
 - GPシートIDが要求キーとなる
 - ・ 未登録または自社に公開されていないA I SやMSDS plusを要求する 【Want】
 - 会員企業ID + 製品IDが要求キーとなる
 - 情報提供企業がわがどのような製品IDで登録しているか不明な時に、問合せることができる。
 - Wantされた製品IDが間違っている時に修正して回答することができる。
 - ・ A I SやMSDS plusの変更情報を通知する【Changed】
 - 情報入手企業がわが過去にGetした製品(製品ID)に、バージョンアップがあった(新しいGPシートIDのファイルがReleaseされた)時に、情報入手企業に通知される。

- 会員企業ID + 製品IDが変更管理キーとなる
 - ・ AISやMSDS plusの公開条件を変更する【Open】
- 注：組み合わせ方はASベンダのアプリケーション機能で変わります。
- 注：ASが提供するサービスはこの機能には限定されません。

3.10. 情報流通基盤へのログオン方法

- ・ JAMP 情報流通基盤を利用するユーザーは、ASのサービスにログオンする形でGPも含めた情報基盤のサービスを利用できます。(GPへは直接ログオンしません)

3.11. 取り扱い言語

- ・ ユーザーインターフェイス言語に関しては、ASのサービスに依存します。
- ・ GPで流通される情報コンテンツについては、各国言語には依存しません。入手したデータを希望する言語に変換して表示することを可能とします。

3.12. 流通対象となるAIS、MSDS plusの作成について

- ・ JAMP 情報流通基盤で流通させるAISは、AIS作成システム要求仕様書および標準AIS作成システムチェックリストに基づき開発・提供されているツールを使用して作成してください。認定されたツールを使用することで、JAMPが発行する「AIS作成手順書」に従って項目が網羅され、正しいロジックで複合化や単純化の計算がされていることが保証されます。【9章参照】
- ・ JAMP 情報流通基盤で流通させるMSDS plusは、MSDS plus作成システム要求仕様書および標準MSDS plus作成システムチェックリストに基づき開発・提供されているツールを使用して作成してください。【9章参照】

4. セキュリティ

4.1. セキュリティの考え方

JAMP 情報流通基盤は、企業間のAISやMSDS plusシートの交換を安全に行う為に、以下を実装する事により、セキュリティを確保しております。

- ・ AISやMSDS plusシートのセキュリティ(特定企業だけに公開する)
- ・ 利用企業認証
- ・ GPシステムのセキュリティ
- ・ 商用ASシステムのセキュリティ

各セキュリティの考え方について、以下に説明します。

4.2. AISやMSDS plusシートのセキュリティ(流通条件)

JAMP 情報流通基盤は、JAMP 情報流通基盤で認定したAISやMSDS plusシートのみが流通が可能です。認定されていないAISやMSDS plusシートは、GPシステム内でエラーとして扱われます。

4.3 A I SやM S D S p l u sシートのセキュリティ(特定企業公開)

専用品のような特定の企業にだけ公開したい製品の情報については、各シートの公開条件を情報提供企業側で設定する事が可能です。A I SやM S D S p l u sシートを登録する際に、公開したい企業の企業IDを指定する事により公開条件を制限します。

4.4 利用企業認証

JAMP情報流通基盤は、他社が御社(利用企業)を詐称出来ない様に、利用企業様の認証を行います。利用者はA Sシステムの認証に許可されないと利用できません。A SシステムはG Pシステムの認証に許可されないと利用出来ません。

4.5 G Pシステムのセキュリティ

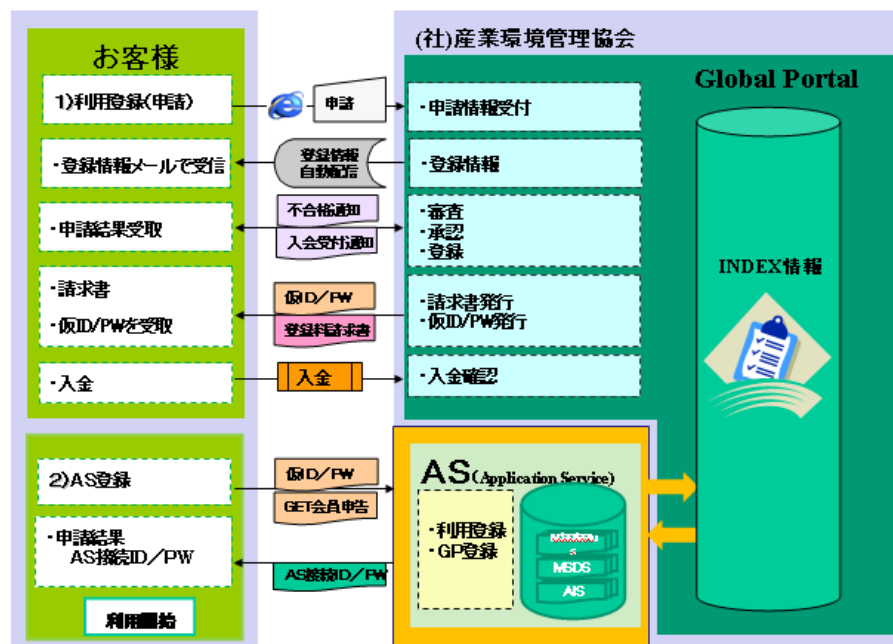
G PはI S M S認証を取得したデータセンターにおいて常時監視のもと運用され、通信経路の暗号化等により堅牢なセキュリティを実現しています。

4.6 A Sシステムのセキュリティ

JAMP情報センターで認定されたA S(商用A S、自社A S)だけがG Pに接続し情報交換を行うことができます。認定されたA S事業者の一覧はJAMP情報センターのホームページで公開され、確認する事ができます。

5. JAMP情報流通基盤を利用する企業の準備事項(手続き)

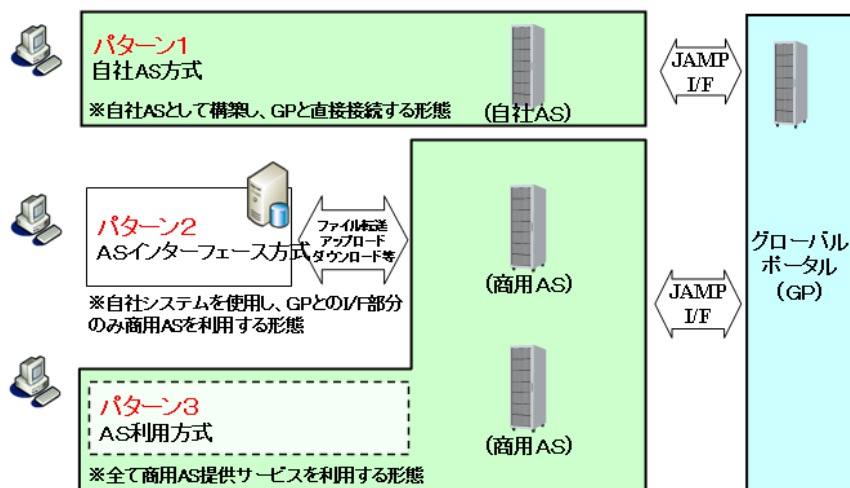
JAMP情報流通基盤を利用するための手続き概要を示します。詳細はJAMP情報センターのホームページをご参照下さい。



5.1. ASの利用形態、およびAS業者の選定

JAMP 情報流通基盤の利用ガイドライン

- ・ GPの接続に自社ASを運用するか、商用ASを利用するかを選定してください。
- ・ 商用ASを選択した場合は、GP接続以外のどの業務をASベンダのサービスを利用するかを検討し、自社の業務にあった商用ASベンダを選定して下さい。
- ・ 認定されたASベンダの一覧とリンク先はJAMP情報センターのHPを参照してください。
(2009/12 公開予定)



5.2. JAMP 情報流通基盤利用申し込み及びGP企業IDの入手手続き

- ・ 産業環境管理協会の「JAMP 情報センター」のホームページにアクセスし、所定の手続きを行ってください。
 - 詳細や手続き方法や準備書類については、JAMP 情報センターHPをご参照下さい。
【9.2.参照】
- ・ 申し込みが受理されると、「会員企業ID」とパスワードを取得することができます。

5.3. ASベンダへの申し込み、GP接続手続き

(自社ASの場合)

- ・ ASベンダとして、JAMP 情報センターによる一次認定、リリース認定の手続きが必要になります。またASはリリース認定時の認定料、およびGPへの年間接続料が必要となります。
 - 必要となる仕様書の入手、手続き方法については、「JAMP 情報センター」のホームページをご参照下さい。

(商用ASを利用する場合)

- ・ ASベンダに直接申し込み、GP接続手続きを行ってください。
 - 手続き方法はASベンダによって異なりますので、各ベンダの案内に従ってください。
 - ASベンダ経由でGP接続手続きを行うことで、GPも含めた情報流通基盤の機能の利用を開始することが出来ます。

6. JAMP 情報流通基盤を利用して情報交換を行う際のコマンド利用手順

JAMP 情報流通基盤では複数の処理コマンドが用意されていますが、そのコマンドを単独で使用

することも、組み合わせて自動処理させることもできます。【自動化された組み合わせについては 6.9. をご参照下さい】

()印はA Sのサービスと組み合わせて実現する基本的な機能です。処理を自動化するレベルはA Sのサービスに依存します。

6.1. 情報流通基盤にA I SやM S D S p l u s データを登録する (Release)

「製品ID」を貴社で定めたルールに従い命名し、A I SやM S D S p l u s 作成ツールを使用してXMLファイルを作成します。

登録前に開示基準を決めて、(制限ありの場合は)開示先企業の設定を行います。()

E D Iの電文を作成し、G Pに登録します。()

G PからG PシートIDが付与されたXMLファイルが帰ってくるので、これを情報提供用の正本として管理して下さい。()

(ア) このファイルを Get 要求に対して提供します。()

(イ) G Pにおけるセキュリティ対策により、G Pに登録されたままのXMLファイルの状態であることが提供可能な条件となりますので、必ずこの正本であるXMLファイルを加工することなく提供して下さい。

6.2. 情報流通基盤に登録されているデータを検索する。(Look)

検索したいデータの「G P企業ID」「製品ID」を確認します。

(ア) 「企業ID」検索は情報流通基盤ではサポートしておりません。お取引先に直接ご確認ください。

(イ) 「製品ID」検索は、Want 機能で行う事ができます。【6.5. 参照】()

検索したいデータの「G P企業ID」「製品ID」で問合せ、検索します。

(ア) 複数の企業、複数の製品に対する問い合わせを一度に行うことが出来ます。()

当該製品の全てのバージョン(変更履歴含む)データが抽出され、それぞれの「G PシートID」をお知らせします。()

(ア) その中から必要なバージョンの「G PシートID」を選択して Get 要求して下さい。()

(イ) 自社(自企業ID)に開示されていないファイルはヒットしません。

6.3. 情報流通基盤のデータを要求、問合せをせる。(Want)、

Look を行った結果必要な情報がヒットしなかった場合などに、Want 機能を使用してA I SやM S D S p l u s を要求することが出来ます。

「製品ID」がわかっている場合は、直接製品IDを指定して要求をすることができます。()

提供企業が命名した「製品ID」がわからない場合には、まず製品IDの問合せを行います。()

(ア) 確認したい製品の「G P企業ID」、「わかっている範囲の製品情報」を用意し問合せます。

● “わかっている範囲の製品情報”とは、発注品番などの通常のお取引で使用している情報を言います。

(イ) 情報提供企業から、GPに登録している「製品ID」情報が提供されます。()

(ウ) 今後の情報入手や変更管理を効率良く行うために、情報流通基盤に登録されている提供企業の「製品ID」についても、自社管理部番などと紐付けた管理をされることをお勧めします。

定期的に Look の機能を使用して、シートが登録されたことを確認して下さい。()

6.4. WANT に応える。(Wanted/Release/Open)

Want の要求を受け取ったら、その企業にデータを提供しても良いかどうかを提供企業がわ
でご判断ください。

まだ情報基盤に登録していない場合は、Release 機能を使用してファイルを提供します。

非公開にしていた企業に開示を許可する場合は、開示基準変更(Open)の機能を使用して、A
I S や M S D S p l u s ファイルを提供します。()

定期的に WANT の要求が来ていないかを確認し、自社への情報提供要求処理を行うように
して下さい。()

6.5. 情報を入手する (Get 機能)

Look 機能で得た「GPシートID」をキーに、A I S や M S D S p l u s ファイルを入手
する事ができます。()

(ア)「GPシートID」がわからない時には、事前に Look や Want の機能を使用してGP
シートIDを確認しておく必要があります。【6.2、6.3.参照】

自社に開示されていないシートは入手する事ができません。【4.3.参照】

6.6. 登録している情報を更新する。(Release)

同じ「GP企業ID」「製品ID」で、新しいバージョンのファイルを Release します。

(ア) GP では同一製品IDでの登録を更新とみなして処理を行い、新しい「GPシートI
D」を発行します。

(イ) 過去に同じ製品IDのファイルを Get してかつ新バージョンで開示が許可されてい
る企業IDへ、更新版が Release されたことが通知されます。【6.7参照】()

6.7. 更新されたことの連絡を受ける。(Changed)

過去に Get した履歴を持つ製品IDのファイルが更新されると、更新版が Release されたこ
とが自動で通知されます()

更新版を Get するかどうかは、入手者がわで判断して対応してください。()

6.8. 情報開示先の変更追加 (Open)

開示限定している情報に対し公開先を追加したい場合は、公開するGP企業IDを追加した
公開先リストに更新して下さい。

開示限定を解除したい場合は、「全てに公開」を指定してください。

全てに公開していた情報に開示限定を付けたい場合は、「開示限定」にした後、公開先企業I
Dを指定してください。()

6.9. 組み合わせ事例

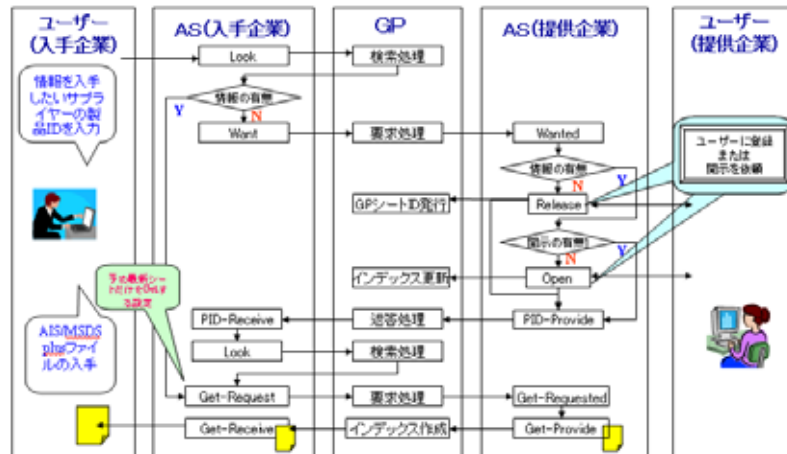
- ・ A S の機能によって利用者からの要求は組み合わせで使用することができます。予め判断条件

JAMP 情報流通基盤の利用ガイドライン

や変換テーブルなどを組み込んでおくことで、ユーザーの操作は自動化させることができます。

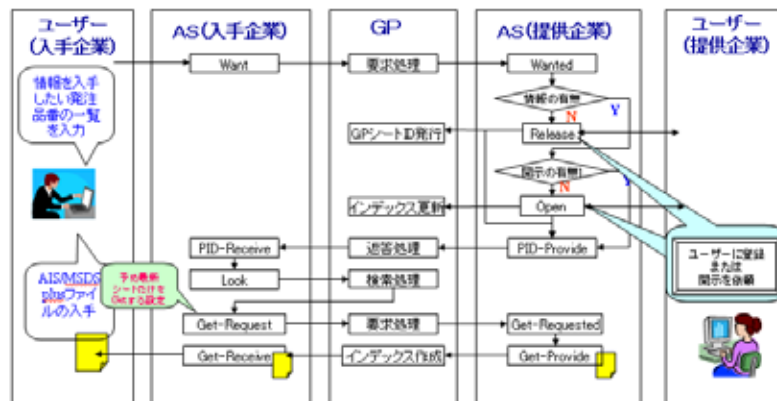
- 判断条件例：最新の 件のシートだけを入手。
- 変換テーブル例：自社管理番号とサプライヤーの製品 I D の変換表
- ・ 一般的に想定される業務フロー例
 - カタログ品番を入力し、A I Sシートを入手する。
(Look、Want、Get の組み合わせ)

サプライヤーの製品IDで検索し、無ければ要求して最新版を入手する
(Look、Want、PID-xxxx、Getの組み合わせ)



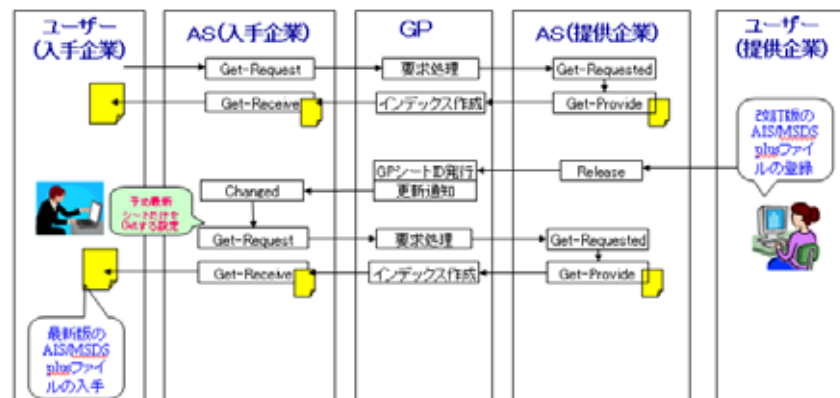
- 自社管理番号を入力し、A I Sシートを入手する。
(Want、Look、Get の組み合わせ)

自社で管理している発注品番で検索し、無ければ要求して最新版を入手する
(Look、Want、PID-xxxx、Getの組み合わせ)



- 改定されたA I SやM S D S p l u sの最新情報を入手する。(通知する)
(Release、Changed、Get)

入手した製品の更新情報と最新ファイル情報を受け取る。
(Get、Changedの組み合わせ)



7. 利用料金

7.1. GP 会員登録料

- ・ JAMP 情報流通基盤を利用するには、GP 会員登録料が必要になります（年会費）。
- ・ 年度の途中からの入会や会員区分変更でも同一料金となります。
- ・ 更新は毎年年度初めと致します。

7.2. GP 利用料

- ・ JAMP 情報流通基盤を利用するためには、GP と AS 各々のシステムの利用料金が掛かります。
 - GP の利用料金については、産業環境管理協会「JAMP 情報センター」のホームページをご参照下さい。【会員区分については、3.1. 参照】
 - GP 利用料金は法人単位となります。（データ数や ID 数による従量課金はありません）
 - ◇ グループ企業会社であっても別法人であれば別契約が必要になります。
 - ◇ 但し、グループ会社あたりの最大年額利用料が設定されます。
 - 商用 AS の利用料金については、サービス内容や料金がベンダーごとに異なりますので、ベンダから提供される情報をご参照下さい。
 - ◇ 自社 AS についてはその限りではありません。

7.3. 退会手続き

（社）産業環境管理協会のホームページにて GP 会員登録取消しの手続きが必要です。また AS 事業者との契約についても、別途所定の手続きが必要になりますのでご注意ください。

尚、退会に当たり、GP 会員登録料の払い戻しは致しません。

また GP 利用料についても、取消し該当年度分の払い戻しは致しません。翌年度分からの利用料はかかりません。

8. 制約、禁止事項

- ・ 情報流通基盤を通じて交換される AIS や MSDS plus のファイルサイズは、1 ファイルあたり 4 M 程度として下さい。（送信する電文情報と合わせて実際にやり取りされるデータ容

量は 8 M 程度になります)

- ・ A S と G P の間で一度にやり取りできるデータ件数は、コマンドごとに異なりますが、基本は 1 0 0 件となります。(利用者自身は意識しません)
- ・ また G P と A S 間のデータ送信間隔は 5 分ごととなっています。(利用者自身は意識しません)
- ・ ユーザーから A S に指示できる件数については A S の機能によります。() G P の制約を越えるとレスポンス時間に影響を及ぼす事があります。
- ・ 情報流通基盤を通じて添付できるファイルは、A I S、M S D S p l u s のいずれかを基本とします。

9 . 関連情報、参照情報

9 . 1 . 関連ドキュメント

1. X M L スキーマ (x s d ファイル)
2. X M L 基本仕様書
3. J E I T A 環境辞書
4. A I S / M S D S p l u s フォーマット
5. A I S 作成手順書
6. J A M P M S D S p l u s 解説書
7. J A M P 標準 A I S 作成システム要求仕様書
8. J A M P 標準 A S 要求仕様書
9. J A M P 標準 A I S 作成システムチェックリストおよび認定手続き資料
10. J A M P A S 認定手続き資料
11. 標準 M S D S p l u s 作成システム要求仕様書
12. J A M P 標準 M S D S p l u s 作成システムチェックリストおよび認定手続き資料

➤ J A M P ホームページまたは J A M P 情報センターホームページから入手する事ができます。

9 . 2 . J A M P 情報センターについて

- ・ J A M P 情報流通基盤の事業主体である(社)産業環境管理協会のもとで、主に以下の内容で活動しています。
 - 問い合わせ対応 (ヘルプデスク、F A Q 管理)
 - 加入者への連絡事項の発信
 - ユーザー管理 (加入者管理、A S 登録会社管理)
 - システム運用

9 . 3 . 関連 URL

- 1 . J A M P

<http://www.jamp-info.com/>

2. 産業環境管理協会 JAMP 情報センター
www.biz.jemai.or.jp/JAMP-GP (2008/12 月開設予定)
3. (社) 電子情報技術産業協会 (JEITA) ECセンター
<http://ec.jeita.or.jp/>

変更履歴

項 番	章・節	変更日	変更内容	変更理由	変更後 版番号